

Title	古代文物二題：山田寺出土木簡と「命過」幡
Sub Title	Two ancient relics : a wooden tablet excavated at Yamadadera Temple and a flag 'Meika-ban'
Author	川崎, 晃(Kawasaki, Akira)
Publisher	三田史学会
Publication year	1991
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.60, No.1 (1991. 4) ,p.121- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19910400-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古代文物二題

——山田寺出土木簡と「命過」幡

一 山田寺出土木簡

近年の山田寺の発掘は、山田寺やその造立の願主である蘇我倉山田石川麻呂に関わる興味深い知見を相次いでもたらしている。

筆者は先に東京国立博物館保管の阿弥陀三尊像の「山田殿像」銘に検討を加え、阿弥陀三尊像（「山田殿像」）は蘇我倉山田石川麻呂の念持仏の可能性が高いとする問題提起を行なった⁽¹⁾。詳細は別稿に譲るが、その主たる根拠は「殿」の用例を探ると、七世紀半ばから八世紀にかけては邸宅、邸宅の建物、ひいてはその邸宅の主人の尊称とが未分化の状態で見られており、七世紀半ばには尊称としての用例が成立していること、また「殿」と尊

川崎 晃

称で呼ばれる人物は、氏上クラスの人物であることなどによる。

このようにみると蘇我倉山田石川麻呂と阿弥陀信仰との関わりが注目される。山田寺の法号を浄土寺とする点もその一つであるが、なお興味深いのは昨年山田寺跡から出土した木簡である。

山田寺の第七次発掘調査の成果によれば、⁽²⁾南門が検出され、金堂・回廊の造られた皇極朝には掘立柱塀が巡っており、単層・切妻の建物で三間三戸の形式の南門が造られた時期は天武朝と推定されるという。また、南門の南の整地土層の下の地層から掘立柱の柱穴と溝を検出し、溝からは木簡が出土した。『発掘調査概報』ではこれらの遺構・遺物は山田寺造営以前の時期のものであり、木

簡が含まれていることから単なる集落とは考え難く、石川麻呂の邸宅、「山田家」(大化五年紀三月戊辰条)の一面である可能性があると指摘されている。まさに「山田殿」に関わる問題である。

出土した木簡のうち判読された文字は「城」・「悪」・「身」のわずかに三文字の習書木簡であり、俄に出典は明らかにし難いが、『観無量寿経』の巻頭にこの三文字が見出せる。

日本における浄土教(阿弥陀信仰)の受容は、『日本書紀』に依れば惠穩が浄土三部経のうちの『無量寿経』を講説したことに始まる(舒明十二年紀五月条、孝徳紀白雉三年四月条)。惠隱は推古十二(六〇八)年に隋に派遣された学問僧で、舒明十一(六三九)年に唐より新羅經由で帰国している。

『観無量寿経』が何時日本に将来されたかは不明であるが、右の推定に誤りがなければ『観無量寿経』も『無量寿経』とほぼ同時期に日本に将来されていたこととなる。しかも、それが蘇我倉山田石川麻呂の周辺に見出せるのであり、山田寺の法号である浄土寺の「浄土」も阿弥陀浄土を指す可能性が高くなったといえよう。

今後の木簡解読、発掘の成果が期待される。

二 命 過 幡

法隆寺・正倉院・東京国立博物館などに法隆寺に献納された幡の断片が伝存している。残存する法隆寺系幡には墨書銘があるものがあり、現在のところ記録に残るものを含め二十二例が確認されている。これらの幡銘中には、施入の年月日、施入者、供養される者の名などが記されているものもあり、法隆寺とその近隣の住民との信仰上の結び付きを知る上で貴重な史料である。

さて、これらの幡銘に特徴的なのは墨書銘中に「命過」なる語が多く見られることである。そこで次に「命過」の語を含む幡銘を掲げてみよう。

(ア) 「癸亥年山部五十戸婦為命過願造幡已」
(東京国立博物館保管)

癸亥年は六六三年(天智二)に比定される。

(イ) 「山部連公奴加致兒惠仙命過往」
(正倉院蔵)

(ウ) 「山部名嶋豆古連公過命時幡」

(東京国立博物館保管)

(エ) 「戊子年七月十五日記丁亥 □□名(命の意か)過作幡也」
(法隆寺蔵)

戊子年は六八八（持統二年）に比定される。

(オ) 「十七日為命過之是以願幡」

〔補忘集〕

(カ) 「己布知刀自小兒為命過時敬造幡」

（東京国立博物館保管）

(キ) 「智泉法師命過」

（法隆寺蔵）

(ク) 「首麻呂命過依願」

（正倉院蔵）

銘文によれば、「命過」乃至「過命」の語は臨終・死去を意味する語であり、これらの幡は「命過」乃至「過命」の時に造られたものであることが知られる。

木内武男氏の指摘にあるように、これらの幡は「命過」の語が示すように「命過幡」と称される臨終に際して行なう命過幡燈法による供養幡と解されよう。⁽³⁾

このような臨終に際して行なう仏前の莊嚴供養である「命過幡燈法」についてみると、『灌頂經』（『大灌頂經』、『大灌頂神咒經』とも称す）の卷第十一『灌頂隨願往生十方淨土經』に、臨終の際に十方無量刹土へ往生することを祈願する「命過幡」、また亡日に十方諸仏淨土へ往生することを祈願する「黄幡」など幡燈の功德が説かれており、「命過」、「過命」の語が見出せる。⁽⁴⁾

黄地幡殘欠のうちには、この「黄幡」として造作されたものもある。

『灌頂經』は東晋の（帛）尸梨密多羅の訳とされる独立した十二部の經を集めた雜密の經典であるが、卷第十一『灌頂隨願往生十方淨土經』は『出三藏記集』には『灌頂普廣經』、本の名『普廣菩薩經』と見え、失訳とされている（『新集統撰失譯雜經錄・有經目錄』⁽⁵⁾）。

この『灌頂經』がいつ日本に將來されたかは不明であるが、『大日本古文書』を渉獵すると、卷七には天平三年八月から天平九年十一月まで書写された「写經目錄」（首尾欠）が記されており、この「写經目錄」によると天平五（七三三）年正月から『隨願往生經』十巻などが書写され始め、二月三十日に内堂に進納されていることが知られる（卷七一六）。⁽⁶⁾ 管見の限りではこれを初見とし、以後枚挙に暇がない。

また、現存写經では天平三（七三一）年に『大灌頂神咒經』卷七、天平九（七三七）年に『灌頂隨願往生經』（石川年足願經）、天平勝宝六（七五四）年に『灌頂經』（秦禪売願經）がそれぞれ書写されていることが知られる。⁽⁷⁾

加うるに天平二十（七四八）年六月十日付「写章疏目

録⁽⁸⁾、天平勝宝四(七五二)年十月二十日付「奉請經論疏目錄」に新羅の玄一の註疏である『隨願往生經記⁽⁹⁾』一卷、神護景雲二年十二月二十日付「一切經奉請文書」には新羅の璟(憬)興の註疏である『大灌頂經疏』一部二巻が見え⁽¹⁰⁾、奈良時代には盛んに書写・研究されていたことが知られるのである。⁽¹¹⁾

また、併せて将来された註疏の存在から『灌頂經』は新羅においても関心が高い經典であったことが知られる。

「臨終」乃至「死去」を意味する語としては、經典においては「臨命終時」、「命欲終時」、「命終之時」など「命終」なる語が一般的であるが、以上述べてきたように幡銘に「命過」の語が見えるのは「灌頂經」、もしくは『灌頂經』に基づく命過幡燈と呼ばれる臨終の際の呪的な莊嚴儀式に由来するとみてよからう。

このようにみることが可能であれば、七世紀後半の日本において「古密教⁽¹²⁾」(雜密)の修法儀式が執り行われていたことが、その一端ではあるが確認することができるのである。

ところで、日本における「命過」の用例を他に求めると、造像銘や墓誌銘に散見する。今、それを示せば

(ア) 東京根津美術館所蔵、「戊午年」銘光背

戊午年十二月為命過名

伊(之)沙古而其妻名汗麻

尾古敬造弥陀佛像以

此功德願過往其夫

及以七世父母生々世々恒高生

浄土乃至法界衆生

悉同此願耳

戊午年は六五八(齊明四)年に比定されている。

(イ) 大分県下毛郡三光村長谷寺所蔵、「観音菩薩立像

台座框」銘

壬歳次撰提格林鐘拾伍日周防凡直百背之女□背児

為命過依誓願觀世音菩薩作□

「撰提格」は十千の寅の異名、「林鐘」は六月の異

名、壬寅年は七〇二(大宝二年)と推定されている。

(ウ) 奈良国立博物館所蔵、奈良県天理市岩屋町出土

「佐井寺僧道薬墓誌」銘

(表) 佐井寺僧道薬師 族姓大楯君入双行書

素止奈之孫

(裏) 和銅七(七一四)年歳次甲寅二月二十六日命

過

などが見える。⁽¹³⁾

わずか三例ではあるが、金石文研究の成果に依拠するならば、「命過」の語は七世紀半ばから八世紀初めにかけて見える語であり、幡銘の年代比定にあたっては一つの目安となろう⁽¹⁴⁾。

これらの銘文に関する研究では、「命過」なる語は『金光明最勝王経』長者子流水品に「時十千魚、同時命過生三十三天。」と見える⁽¹⁵⁾という指摘もあるが、『金光明最勝王経』の訳出は唐の義浄によるもので七〇三年のことであり、右に掲げた史料の年代と齟齬をきたすことになる。そこで、「命過」なる語が北魏普泰二年（五三二）弥勒造像記、北齐天保五年（五五四）盧舍那仏造像記など中国の北朝の造像記に見えること⁽¹⁶⁾から、中国の六朝造像記の影響とされているのである⁽¹⁷⁾。

今、中国における「命過」の用例を見るに、『出三蔵記集』中の經典名に『弟子過命経』、『波斯匿王女命過諸佛経』、『子命過経』⁽¹⁸⁾などが見られ、また造像記では北魏大安三（四五七）年銘釈迦像に「命過」の語が見える。

これらのことを勘案すると、幡銘のみならず造像記や墓誌にも「命過」なる語が見えることは、命過の際に既に述べた『灌頂経』に基づく呪的な命過幡燈儀式に限らず、こうした儀式などを含む「命過供養」が行なわれて

おり、「命過」なる語はそうした「命過供養」を背景にもつと推察されるのである。

以上、第一に山田寺出土木簡を素材として『観無量寿経』の将来時期について臆説を述べ、第二に法隆寺系幡銘を素材に、『灌頂経』の将来は天平期を遡って確認は出来ないものの、既に七世紀後半に『灌頂経』所説の命過幡燈供養の儀式が行われていたこと、またほぼ同時期の新羅に於いても『灌頂経』が重視されていたこと、さらには「命過」の語の検討を通して、幡燈供養に限らず広く命過供養が行われていたであろうことなどを述べた。なお多くの点を見落としているのではないかと思われる。諸賢の御教示を切望する次第である。

註

- (1) 拙稿「山田殿像銘小考」(『NHK学園紀要』第十四号・一九九〇年三月)
- (2) 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』二〇(一九九〇)
- (3) 木内武男「法隆寺献納宝物新出の紀年銘仏幡について」(『日本歴史』三六四・一九七八年九月号)
- (4) 『大正新脩大蔵経』第二十一卷
- (5) 望月信亨「異経及び疑偽経論の研究」(『仏教経典成立史論』所収・一九四六・法蔵館)など参照。

- (6) 例えば天平十五年を最末紀年とする「経巻納櫃帳」に『大灌頂経』一部十二卷(乙櫃)、『隨願往生経』一卷(丁櫃)、『大灌頂経』一部十二卷・『灌頂経』一部十二卷(戊櫃)、『大日本古文書』七一九九〜二〇〇六、年代不詳の「写経納櫃目錄」に『灌頂三帰五戒経』、『灌頂経』卷三に相当、『大日本古文書』十二一四六二、『灌頂伏魔封印咒経』、『灌頂経』卷七に相当、『大日本古文書』十二一四六三、『仏説灌頂召龍王経』、『灌頂経』卷九に相当、『大日本古文書』十二一四六二)などが見える
- (7) 石田茂作『写経より見たる奈良朝仏教の研究』(東洋文庫・一九三〇、新装版・原書房・一九八二)、田中塊堂『日本写経綜鑒』(一九七四・思文閣)、奈良国立博物館編『奈良朝写経』(一九八三・東京美術)など参照。
- (8) 『大日本古文書』三一八五
- (9) 『大日本古文書』十二一三八〇
- (10) 『大日本古文書』十七一―二八、また一七―一三四にも見える。『東域伝燈目錄』上に見える新羅環(憬)興『灌頂経疏』と同一とみて良いであろう。ちなみに玄一の生没年については未詳であるが、環興については『三國遺事』卷五「憬興遇聖」に六八一(開耀元)年文武王の崩御に際し、遺命で国師に推挙され、神文王代に国老となった僧侶と伝えられている。
- (11) 石田茂作『奈良時代文化雑攷』(一九四四・創元社)
- (12) 石田茂作、前掲書注(7)一〇九―一一〇頁
- (13) 銘文については飛鳥資料館『飛鳥白鳳の在銘金銅仏』(一九七六)、飛鳥資料館『日本古代の墓誌』(一九七七)、小林芳規「表記の展開と文体の創造」(日本の古代十四「ことばと文字」所収・一九八八年三月・中央公論社)などを参照した。
- (14) 浅井和春「東京国立博物館保管上代製の銘文に関する若干の補訂」(『MUSEUM』三九七・一九八四年四月号)、狩野久「法隆寺幡の年代について」(『伊可留我』三・一九八四年十月・小学館)
- (15) 『大正新脩大藏経』第十六卷
- (16) 大村西崖『支那美術史彫塑編』一九七二・国書刊行会、二四三頁、三一八頁
- (17) 東野治之「銘文について」(飛鳥資料館『飛鳥白鳳の在銘金銅仏』所収)
- (18) 『出三蔵記集』卷四「新集統撰失譯雜經録・有経目錄」
- (19) 松原三郎『増訂中国仏教彫刻史研究』(一九六六・吉川弘文館)
- (補註1) 幡銘については東京国立博物館編『法隆寺献納宝物染織I―幡・褥―』(一九八六・便利堂)を参照した。
- (補註2) 校正中に新川登亀夫「法隆寺幡銘管見」(田村圓澄先生古稀記念会編『東アジアと日本』宗教・文学編、一九八七・吉川弘文館)に接した。小稿と共通する点が少ないが、隋の仁寿三年「大通方広経」卷上写本奥書(スライン四五五三号)に「命過」の語が見えるという。